

広報と意見募集について

この提案は次期中間処理施設整備事業用地検討委員会での協議決定事項であり、同委員会より本検討委員会においても、同様に取り組みたいとのことから、提案をするものです。

1. 広報の方法

本委員会での協議の進捗状況の情報を公開するために実施することを提案するものです。

(1) 組合ホームページ（掲載済み）

- ・目立つようにトップページに掲載
- ・迅速に掲載

(2) 組合広報

- ・年2回発行（必要に応じて臨時号を発行）
- ・新聞折り込、駅、公共施設で配布

(3) 関係市町ホームページ

組合ホームページの該当ページにリンクするよう依頼

(4) 関係市町広報紙

重要事項の概要を掲載依頼

2. 住民との合意形成

(1) 意見等の常時受付を実施

パブリックコメントとは別に意見の常時受付を提案するものです。

（電子メール、書面提出、書面郵送、ファックス）

- ・いただいた意見や質問は委員会に報告
- ・質問に対して個々に回答はせず、よくある質問など整理をしてホームページに掲載
- ・意見や質問について協議はしない。
- ・素案に対しての意見はパブリックコメントで対応する。

(2) 本検討委員会住民委員の応募者が提出した小論文の公開

小論文の提出者の氏名等、個人が特定されるような内容は削除し提案者の了解を得て、公開するものです。